

都市再生整備計画

えんがる
遠軽地区

(第4回変更)

ほっかいどう えんがるちょう
北海道 遠軽町

令和5年10月

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	えんがるちよう 遠軽町	地区名	えんがる 遠軽地区	面積	29	ha
計画期間	令和	1	年度	～	令和	6	年度	
交付期間	令和	1	年度	～	令和	6	年度	

目標

大目標 中心市街地に新たなにぎわいを生み、人と人との交流を創出する

目標1:芸術・文化活動の拠点施設整備による中心市街地の活性化

目標2:にぎわいと明るさのあふれるまちづくりの創出

目標3:公共交通環境の整備による中心市街地への誘導

目標4:空き店舗等の活用による商店街の再生

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 遠軽町は、平成17年10月に旧生田原町、旧遠軽町、旧丸瀬布町及び旧白滝村の3町1村で町村合併を行ない、各地区の個性と特色を生かしながら、地場産業の振興や医療、福祉、教育などを充実させ、町民の福祉の向上と合併後のつながりを大切に魅力あふれるまちづくりを進めている。
- 交通の要衝として古くから発展してきた町であり、近隣市町村も含めた商業機能を備えているが、駅周辺の商店街では、後継者不足などにより多くの店舗が閉店するなど、活気を失っている状況にある。
- 遠軽町を縦貫する石北線については、単独では維持することが困難な路線とするJR北海道の方針を受け、沿線自治体において鉄路維持に向けた取り組みを行っている。
- 遠軽町は、小中学校、高校、社会人までの幅広い年齢層において、吹奏楽による活動が盛んなまちであり、特に、遠軽高等学校吹奏楽局は、北海道吹奏楽コンクールにおいて平成2年から30年連続で金賞を受賞し、全日本吹奏楽コンクールに9回、全日本アンサンブルコンテストに15回、全日本マーチングコンテストに19回出場するなど、全道のなかでもトップクラスの実力を有している。
- 旭川紋別自動車道は、令和元年12月に遠軽インターチェンジが開通し、札幌・旭川方面からオホーツクへの玄関口として、広域交通の拠点性の向上が図られるとともに、遠軽インターチェンジに隣接して、スキー場のロッジを併設した道の駅整備を進めており、交流人口の拡大も期待されている。

課題

- 芸術文化活動の創作・発表・練習の場として利用されてきた遠軽町福祉センターや遠軽町青少年会館等が老朽化している。
- 遠軽高等学校吹奏楽局や遠軽青少年吹奏楽団などの町内における音楽活動が盛んであることから、芸術文化活動の拠点となる施設の整備が求められている。
- 商店街の衰退により、空き店舗が点在しており、それらの解消に向けた対策が望まれている。
- JR遠軽駅は駅前広場との高低差が約4mあり、高齢者や障がい者などが利用しにくい環境にあるため、バリアフリーの確保による利用しやすい環境整備が求められている。
- 市街地に明るさや活気を取り戻すイベントや既存公共施設の充実を図るとともに、歩行空間や道路環境の改善によるアクセス機能の向上を図る必要がある。
- 屋内外における子どもの遊び場が少ないため、町外の施設を利用する親子が多く、市街地への遊び場の整備が望まれている。
- 平成10年度に建設された地ビールレストラン「ふあーらいと」は、平成24年以降営業を終了し未利用となっているため、施設の有効活用が望まれている。

将来ビジョン(中長期)

(第2次遠軽町総合計画、将来像:森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち)

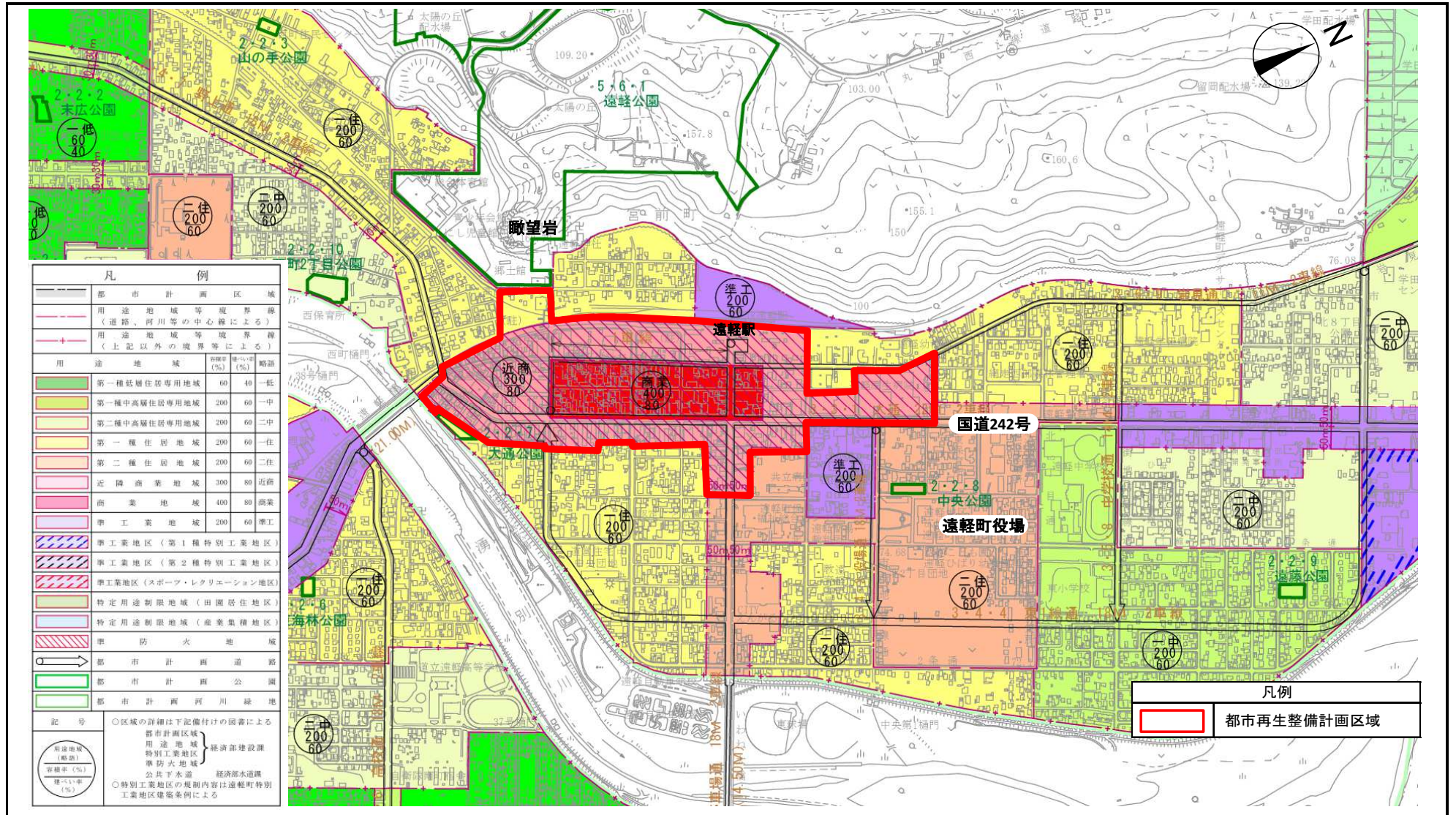
- 芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を目指します。
- 圏域の要衝となる交通ネットワークの維持及び構築に取り組みます。
- 人口減少に伴い、空家対策や住宅の適正管理に取り組み、良好なまちなみづくりを進めます。
- 町民が魅力を感じ、足を運びたいような活気ある商店街をつくります。
- 若者から高齢者までが満足できる、魅力あふれるイベントづくりを進めます。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				従前値	基準年度	目標値	目標年度
活気のあるまちづくり	%	アンケート調査により、「活気を感じるまち」と思う人の割合	芸術文化活動の拠点施設の建設や中心市街地の空き店舗の活用により、まちなかのにぎわいや活気生まれるものと見込む。	16.40%	H26	20.0%	R6
1日平均乗降人数	人/日	JR遠軽駅の1日の平均乗降人数	JR遠軽駅との公共歩廊によるアクセスの利便性向上やイベントの開催、中心市街地の活性化により、JR利用人数の増加を見込む	135人/日	H29	138人/日	R6
空店舗率	%	中心市街地における空き店舗の率	空き店舗の利活用に係る助成により、商店街のにぎわいを生み、空き店舗等の解消を見込む	26.70%	H29	21.00%	R6

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 芸術・文化活動の拠点施設整備による中心市街地の活性化 芸術文化の鑑賞機会や、参加・交流を通じて、地域に根ざした文化活動に関心を持ち、吹奏楽が盛んな本町において、良質な音響空間での練習や発表の場を提供するため、日頃から多くの住民が利用する芸術・文化活動の拠点を中心市街地に整備する。 また、図書館の学習機能の改善や駐車場の確保により、利用者の利便性向上を図ることにより、中心市街地への集客力向上を促進する。</p>	<p>高次都市施設 [地域交流センター] (基幹事業) 地域生活基盤施設 [駐車場] (基幹事業) 地域生活基盤施設 [情報板] (基幹事業) 地域創造支援事業 [図書館改修事業] (提案事業) 遠軽町青少年会館解体工事 (関連事業)</p>
<p>整備方針2: にぎわいと明るさのあふれるまちづくりの創出 地域交流センター内のえんがるストリートにより、新たなにぎわいを生むとともに、中心市街地の様々なコンテンツへのイルミネーションやイベントの開催、親子が気軽に遊ぶことのできる屋内外施設の整備により、中心市街地のにぎわいや明るさあふれるまちづくりを進める。</p>	<p>高次都市施設 [地域交流センター] (基幹事業) 地域創造支援事業 [(仮称) えんがる子ども広場整備事業] (提案事業) 地域創造支援事業 [まちなかイルミネーション事業] (提案事業)</p>
<p>整備方針3: 公共交通環境の整備による中心市街地への誘導 老朽化した町道の改修や公共施設への案内看板・観光案内看板の設置、エレベーターを完備したバリアフリーによる公共歩廊の整備により、歩行者や車の快適性の向上を図り、住民や観光客を中心市街地へ誘導する。</p>	<p>道路 (基幹事業) 地域生活基盤施設 [駐車場] (基幹事業) 地域生活基盤施設 [情報板] (基幹事業) 高質空間形成施設 [歩行支援施設] (基幹事業)</p>
<p>整備方針4: 空き店舗等の活用による商店街の再生 中心市街地における空き店舗等の利活用を進めることにより、新たな商業施設や若者が集まる空間づくりを行い、にぎわいの創出と商店街の再生を図る。</p>	<p>道路 (基幹事業) 地域創造支援事業 [空き店舗等活用支援事業] (提案事業) 地域創造支援事業 [(仮称) えんがる子ども広場整備事業] (提案事業) 地域創造支援事業 [まちなかイルミネーション事業] (提案事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>○計画の立案 ・ 遠軽町若手職員政策提案プロジェクトチーム設置要綱に基づき、遠軽町役場内の若手職員による「都市再生タスクフォース」を編成し、都市再生整備計画事業における各種事業の検討協議を行っている。町内の若手従業員等との意見交換や先進地視察等も行い、事業内容の充実を図っている。</p> <p>○交付期間中における町民等との連携 ・ 交付期間中の計画について、地域住民、商店街振興会、遠軽商工会議所等と連携し、事業を円滑に実施するとともに、事業成果の検証、実施状況を広報及びホームページ等で情報発信し、住民との協働により事業に取り組んでいく。 ・ 遠軽町まちづくり会議(4地域)において、年度毎に事業内容に対する意見を聞くとともに、さらなる課題を抽出することにより、まちづくりへの住民意見を反映する。</p> <p>○都市再生整備計画後における事業推進 ・ 事業完了後も、町と地域住民、遠軽商工会議所(地域交流センター指定管理予定者)、えんがる町観光協会(遠軽道の駅指定管理予定者)等が連携し、交流人口の拡大を図るための施策の展開を図る。</p> <p>○計画区域の設定について ・ 地域交流センターを中心とする商業地域及び近隣商業地域を計画区域とするほか、同地域に隣接するJR軌道沿いの一部の区域を計画区域として設定する。</p>	

遠軽地区(北海道遠軽町)	面積 29 ha	区域 遠軽町岩見通南1~4丁目、岩見通北1~2丁目、大通南1~4丁目、大通北1~2丁目、西町1丁目
--------------	-------------	--



凡 例			
	都市計画区域		
	用途地域等境界線 (道路、河川等の中心線による)		
	用途地域等境界線 (上記以外の境界等による)		
用途地域	容積率 (%)	高さ (%)	略語
	60	40	低
	200	60	一中
	200	60	二中
	200	60	一住
	200	60	二住
	300	80	近商
	400	80	商業
	200	60	準工
			準工業地区(第1種特別工業地区)
			準工業地区(第2種特別工業地区)
			準工業地区(スポーツ・レクリエーション地区)
			特定用途制限地域(田園居住地区)
			特定用途制限地域(産業集積地区)
			準防火地域
			都市計画道路
			都市計画公園
			都市計画河川緑地
記号	○区域の詳細は下記備考の図書による 都市計画区域 用途地域 特別工業地区 準防火地域 公共下水道		
	経済部建設課 経済部水道課		
	○特別工業地区の規制内容は遠軽町特別工業地区建築条例による		

凡例	
	都市再生整備計画区域